

第6回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成26年2月26日(水)
午後7時～
場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項等

* 部会における協議について

・各部会に分かれての協議

◆総務部会(第5回) 場所: 2階 ミーティングルーム

◆幼児教育・保育部会(第6回) 場所: 3階 中ホール

◆環境整備部会(第7回) 場所: 3階 相談室

4. その他

* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成26年 月 日() 時 分～

5. 閉 会

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	第6回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成26年 2月26日（水）午後7時00分から午後9時00分	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホールほか	
議長（委員長・会長）氏 名	越嶋唯夫	
委 氏 員 名	（出席者）日平和宏、磯崎伸彦、大橋香奈、鎌田由佳、柳谷 官、春名千里、小野嘉昭、平田恭子、岡 徳子、春名英代、田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、鈴木正敏	（欠席者）上山勝己、山田沙織、春名寿一、清水精一
事 務 局 名	教育委員会事務局：岡崎部長、椴谷次長 こども未来課：田村課長、森本副課長、中川副課長、福井副課長、山内主査 千種認定こども園（仮称）建設工事設計監理業務委託業者 榊村上建築設計室：村上代表取締役、渡辺建築士	
傍 聴 人 数	11名	
会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>1 千種認定こども園（仮称）図面について、複数の配置案の中から、環境整備部会の報告どおり「Type①が望ましい」とし、同図面で詳細設計を進めていくことに承認。</p> <p>2 各部会の協議事項等について</p> <p>（1）総 務 部 会 委員から意見の質疑回答及びPTA・保護者会組織について</p> <p>（2）幼児教育・保育部会 保幼・小の接続期に係る連携カリキュラム及び千種子育て支援センターと認定こども園における子育て支援機能の連携について</p> <p>（3）環境整備部会 千種認定こども園（仮称）の図面及び遊具について</p>	

(会議の経過) 第6回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
会長	この協議会には 19 名の委員がいるが、やはり、一人ひとりの思いや意見は異なる。相手の意見を大事にし、支え合うような会であってほしい。今日、(図面のことで) 協議していただくが、設計業者である村上建築設計室から村上代表取締役及び渡辺建築士にも出席いただいている。この後、環境整備部会から協議内容を報告していただく中で「ここはこうなっているのか」などの質問が出るかと思うが、回答をいただきながら会を進めていきたい。
事務局	本日から、宍粟市の定例議会が始まった。平成 27 年 4 月の開園をめざし、(仮称) 千種認定こども園の建築費用を平成 26 年度予算に計上しており、それについての審議が始まることになる。事務局で様々な建物配置を検討していく中で、今回、type①から③までの素案を用意させていただいた。事務局としては、これまで提案させていただいているとおり、図面は「type①」がいいと考えている。建物内のトイレの数といった微調整の部分については、今後もしばらくの間は対応可能であるが、具体的な方向性は、本日、確認ができればと考えている。皆さんと意見交換しながら、総意の中で確認ができればと思っているので、よろしくお願ひしたい。
会長	「3. 協議事項等」に移らせていただく。前回、委員の中から建物配置について、何案か示して欲しいとの意見があった。それに基づき、2月 18 日に環境整備部会が部会を行っている。各委員におかれては、既に会議録を確認していただいていると思うが、部会長からは要点について報告をお願いする。
委員	2月 18 日に開催した「環境整備部会の報告」をさせていただく。第 6 回環境整備部会では、前回に引き続き、認定こども園の図面について協議を行った。前回、部会及び全体会で出た意見を基に、今回は新たに図面 3 種類を加えて「4 種類の中から、どの図面が最適であるか」を協議した。こども園の設計監理委託業者である「株式会社 村上建築設計室」の方にもおいでいただき、図面のコンセプトについて、ご説明いただいた。コンセプトの概要は、建物を配置するうえで一番に配慮した点として、こどもたちの生活を一番に考え「園舎に南側からの日差しを十分に取り入れること」「屋外遊戯場で遊ぶ子供たちが、日差しを浴びて思いっきり遊べること」「こども園を東側に配置することで、少しでも日照時間を長くできること」「園舎は、杉を基本とし、子供たちがふれて楽しいぬくもりのある園舎をめざしたい」とのことだった。また、防災対策として「地盤を上げる事で平屋でも十分に水害対策を講じられると考えている」「二階建ては、階段を昇降するにあたって子どもたちへの十分な配慮が必要となってくる(建築基準等の)」「火災が起きた場合、二階から外へ避難の時に危険が伴う」「都会のように狭い敷地で、人数が多い場合は、二階建てにする園もあるが、千種のように広い敷地で恵まれた環境にあるのなら平屋のほうが望ましい」という 4 点を、考えられているとお聴きした。以上のことを踏まえ環境整備部会として協議した結果、やはり「type①が望ましいのではないか」と言う結論に至ったので、ここに報告させていただく。なお、委員の皆さんから質問のあった内容の検討結果は、会議録を確認していただきたい。
会長 委員	このことについて、何か質問はないか。 「第 6 回環境整備部会会議録 P. 4 [「意見の中から」の説明及び意見交換]◎長時間保育と短時間保育の住み分け」について、私は「住み分けのために二階を造

事務局	<p>ってほしい」と意見を書いたのではない。長時間保育及び短時間保育の住み分けと防災面での二階建ての話は、全く別の意見である。私の家は、災害に遭っているのだが、科学的根拠もなく「多分、大丈夫」と言う理由で二階建てにしないのなら、本当に大丈夫なのか不安である。せめて、二階までとはいかなくても屋根裏でもいいので、逃げる場所を造ってもらえたら。確実に大丈夫なら、一階建てでも構わない。</p>
事務局	<p>先日、過去の千種川の水位について、市の土木部を通じて県龍野土木事務所へ確認してもらった。現在、千種小学校北側付近に観測点が設置されているが、残っている記録で過去最高水位だったのは昭和45年の2m80cmとのこと。つまり、平成21年の豪雨災害よりも水位が高かったことになる。河川底から路肩までの平均高が概ね3～4mとのことで、実際にB&Gプール横のパラペットの場所で比較すれば、水位はかなり下位になるようである。よって、千種で昭和30年代に起きた災害以降、水害対策後に河川が氾濫するようなことは起きていないことになる。しかし、それでも皆さんが心配されていることから、更なる対策として認定こども園の地盤を上げることにした。路面から保育室床下までの高さが約80cm以上になる。第6回環境整備部会の会議録のとおり、災害は様々な要因が複雑に絡み合っているため「絶対」とは言えないが、建物としては「限りなく絶対に近いモノ」を造らせていただくことになると思う。</p>
会長	<p>私が話した水害は、水位が上昇し河川が氾濫したというよりも、岩野邊川が千種高校南側にある喜多川集会所や製材所付近の堤防が決壊し、真西橋方向へ浸水したことが要因で、商店街が川と化してしまった。最近では、異常気象で想定外もあり心配する気持ちもあるが、河川が氾濫するようなことはないと思う。</p>
委員	<p>「Type①」の図面では、(改築後の)B&Gプールが未定で規模までは分からないが、その横(東側)に場所が余るようなら、そこへ図書館を配置してはどうか。(図面に描かれている)図書館の場所に遊戯室を配置すれば、使い勝手も良くなるのでは。そこに出入り口を設ければ、遊戯室が多目的に使えるようになり、地域との交流の場所になっていいと思う。ちなみに遊戯室が図面の位置では、雨の日など、そこで遊ぶと思うので、0、1、2歳児が寝ている時にうるさいのではないか。</p>
事務局	<p>改築後のB&Gプールの面積は、コースの配置、事務所のことを考えれば、少なくとも今と同程度の広さは必要と考えている。そのためには、プールを「学校がある北側へ、どこまで寄せられるか」が課題となってくるが、関係者との協議の中では、運動場側に張り出したとしても3m程度が限界になるかと思う。現時点の図面上では、B&Gプールの位置は未定となっているが、あれほど大きな建物は、こども園の北側にしか配置できない。「type②-2」のとおり図書館を北側に配置することは可能だが、駐車場が少なくなってしまう。</p>
委員	<p>図書館がこども園にくっつかなくてもいいから、プール横の空きスペースにでも移動できないか。</p>
事務局	<p>図書館を北側に移動させたとしても、B&Gプールの東や西側に移動させたとしても、駐車スペースを減らさなくては配置ができない。それらを総合的に判断した結果、環境整備部会では、協議の中で「駐車場は確保したい」という理由から「type①」の配置がいいのではないかと考えた。</p>
委員	<p>(B&Gプールが予定より小さくて)実際に建ってしまったから、この部分(図面中、B&Gプール位置未定内東側の一部)にスペースが空くようなら、もっ</p>

事務局	たいたいような気がするので、そこへ移動できないか。
委員	学校施設のプールでも、少なくとも1千㎡は必要になってくる。図面でも同じようになっているかと思うが、子ども用の浅いプール槽と大人用の深いプール槽のほか、シャワー室及び更衣室等を設けることになる。学校とは異なり社会教育施設なので、これ以上、面積を小さくすることはできないと思う。
設計業者	委員が言う「0、1、2歳児の部屋が遊戯室に近いと、うるさいのではないか」意見に対して、防音対策はいかがなものか。
委員	断熱材に「セルローズファイバー」の使用を検討している。「セルローズファイバー」とは、新聞紙を細かく砕いたもので、ダンボール等を被った時に暖かさを感じると思うが、それと同じ原理を応用した断熱材である。一般的に断熱材として使われるガラス繊維製の「グラスウール」より、2、3倍の断熱、遮音性能がある。よって、気になさる程のことではないと思う。また、サッシの防音性を高めることもできる。
設計業者	子どもが飛び跳ねたり、音楽をかけて踊ったりしても大丈夫なのか。
委員	その点についても、大丈夫かと思う。
設計業者	遊戯室と2歳児の境界に壁が設置されるのか。0、1、2歳児の遊戯室への出入口は、どこになるのか。
設計業者	壁は設置するが、そこには扉を設置する予定である。また、遊戯室は、可動式の壁で囲めるようになっているので、遮音性を高めることもできる。
会長	お昼寝の時間は、年齢によって異なるのか。
委員	0、1、2歳児は給食後の午後1時前から30分間に、3、4歳児は給食が遅いため午後1時半以降に寝ることになる。5歳児については、体を休める程度のお昼寝ということで、1時間程度、横になっているようなかたちである。給食後は、子どもたちが走り回るようなことはない。よって、午前中は活動して、午後は少し体を休める時間を設ける方がいいと思う。
委員	登園する時は、どこから入るのか。
設計業者	(北側の) 玄関からである。
委員	(南側の) 屋外遊戯場は、どこから行くのか。
設計業者	先生方とも相談したが、玄関で靴を脱いだ後、廊下を通り、テラスに出てそこにある靴箱に置くようにした。屋外遊戯場へは、テラスにある靴箱から靴を取り出して、出て行くことになる。
委員	南側から入って、直接、靴箱に行けるようにはならないか。乳幼児は構わないが、4、5歳児は、なるべく南側から入った方がいいと思う。
事務局	工夫すれば、図書館とこども園の間に通路を設けることも可能である。
委員	雨が降って天気の悪い時等は玄関からでもいいが、天気のいい時は南側から保育室に入ればいいのかと思う。
事務局	河川側にも通路があるので、そこから直接、保育室に行くこともできる。
委員	駐車場からは。
事務局	駐車場からは少し離れているので、玄関を利用した方がいいと思う。
委員	環境整備部会の会議録を見せてもらったが、「type①」以外の図面が「なぜ悪いのか」が伝わってこないの、その点を聴かせてもらいたい。
設計業者	「駄目」と言う前提ではなく、メリット、デメリットを整理していく中で「デメリットの少ない図面はどれか」と考えた時に、「type①」になった。「type③」は、靴を脱がずに直接、屋外遊戯場や保育室の方へ移動ができるメリットはあ

	<p>るが、「園舎面積がかなり大きくなる」「廊下が長くなり、日々の保育の中で、また子どもたちが活動する面で好ましくない」「提案した図面の中で最も日当たりが悪い」といったデメリットの方が大きい。「type②-2」は、図書館をこども園の敷地から離れたものであるが、仮に通路がつながっていようとなろうと結果は同じで、皆さんが要望する駐車場が確保できない。この図面で25台だが、こども園職員や図書館利用者を考えれば、プール利用者までは確保できない。学校や地域の方々までもが利用するとすれば容量超過になってしまい、通路は車で溢れ、通学、通園する子どもたちにとっても多大な支障が生じる恐れがある。よって、駐車場一つをとってもデメリットが大きい。「type②-1」は、保育室及び職員室が屋外遊戯場に面しているが、ランチルームの日当たりが一番悪くなってしまふ。先生方は「食育に力を入れたい」「給食室で調理している方々を見ながら教育をしてみたい」という考えがあるとのこと。食育の観点から、子どもたちが「どのように魚がさばかれるのか」「ニンジンがどのように調理され、カレーになるのか」を見ながら覚えるということに関しては、給食室とランチルームは隣り合わせでなければならない。また、給食室の位置は、食材の配送もあるので運搬車が入りやすい道路の付近、北側に配置しなければいけない。よって、ランチルームは、北側の日当たりが悪い位置にならざる得なくなってしまう。これらを総合的に判断すれば、完璧な配置とまではいかないが一番デメリットが少ないのは「type①」となる。</p>
事務局	<p>「type②」の図面で補足させていただく。この図面は、図書館の配置を東か西かという意見があったので作成したものである。水害はあってはならないが、万が一に備えて、こども園の配置は東側の方がいいのではないかと考えている。また、この場所は、東側の空は開けているが、西側は河川を面して山がそびえ、早く日が陰る。このことは、設計業者もおっしゃっていたが、日照時間のことを考えれば、こども園は東側の方がいいと思う。これらを踏まえ、環境整備部会で協議をいただいている。</p>
委員長	<p>環境整備部会の総意ということか。</p>
委員	<p>お見込みのとおり。</p>
会長	<p>「そもそも（この場所に）図書館がなかったらいいのではないか」との意見が出ていたと思うが、その点、どうなったのか。</p> <p>私は、この会とは別に図書館の検討委員会に出させてもらっていた。委員もご存知かと思うが、旧町時代に町民から「千種だけ図書館がない。千種にも図書館がほしい」という要望があり、行政が資料館を改装して「ミニ図書館」を造った。私もミニ図書館に行ったことはあるが、あの場所は採光が悪い。千種町民からも「新しく図書館ができることを楽しみに感じる」との声を聞いている。また、小さい子どもを持つ保護者からも、「認定こども園ができたなら子どもを迎えに行く時に図書館へ立ち寄れるので、そこで本を借り、家に帰ってから読み聞かせをしてあげたい」と思っている方も何人かいらっしやった。この場所には、プールや小学校があり、図書館もあるので、子どもに関する施設が一か所に集まることは、千種町民にとってもいいことではないかと思う。</p>
委員	<p>認定こども園側からすれば、図書館はふって沸いたような話しである。こども園にとっては、図書館が併設されることで場所的なこと、日照的なことなど何かと制約され、デメリットの方が多いような気がする。</p>
事務局	<p>事務局としては、図書館をこども園に併設することは、他にはない魅力あるこ</p>

委員	<p>とと考えている。図書館建設の要望もある中で、この敷地が狭ければ図書館を併設することは考えなかったが、可能となれば地域としては最善ではないか、と考えた。しかし、地域の方々が、この場所に図書館が不必要というのであれば、あえて造る必要はないと思っている。「地域にとって何が一番に望ましいか」と考えた時に環境整備部会としては、全てが満足できないかもしれないが「図書館は併設」、配置については「type①が望ましい」という結論に至った。前回の環境整備部会の中で「図書館は静かな場所に」と、意見が出た。また、「図書館から子どもたちの遊ぶ姿やはしゃぐ声が、果たして本を読む時に煩わしく感じるのか」との意見も出た。子どもたちの声が、心地よいと感じる人もいれば、そうでない人もいるかもしれない。しかし、個人的には、せっかく認定こども園の隣に図書館ができるのだから、高齢者の方も図書館を利用することがあるので、子どもたちの活動が感じ取れるような特色を生かした建物にしてもいいのではないかと思う。</p>
委員	<p>図書館は、認定こども園の近くにあった方がいいと思う。海外の学校では、図書館を真ん中にし、周囲に教室を配置しているところもある。「情報」というものは、施設の真ん中にある方が、本当は一番良い。しかし、場所等の問題があるので、難しいのが現状である。</p>
委員	<p>個人的には「type②-1」がいいと思う。ランチルームの日当たりが悪いとのことだが、そこを使用するのは食事の時だけで、日照時間には問題がないと思う。また、水害対策については、ソフト部分で対応できるのではないかと思う。</p>
委員	<p>先ほどの説明にもあったが、日照時間の関係から図書館の配置は、子どもたちが日没まで日が当たる部屋で過ごせるよう、西側にする方がいいと思う。</p>
設計業者	<p>「type②-1」では、地盤を目標としている高さまで上げると何かと支障が生じてくるので、上げていない。玄関先の車を寄せるアプローチ部分だが、地盤を上げることによってアプローチを長くしなければならぬので、駐車場が若干、少なくなってしまう。「床高だけ上げるのはどうか」という意見もあったが、玄関までの階段数が大幅に増えるので、子どもを抱えて送迎をする保護者の負担や、小さい子どもが登園するにも危険が伴うことになる。よって、この図面では「地盤を上げない方が望ましい」と考え、上げていない。</p>
委員	<p>「type②-1」の玄関先は、「スロープになっていない」ということか。</p>
設計業者	<p>お見込みのとおり。</p>
会長	<p>概ね、意見は出たかと思うが、環境整備部会の報告のとおり「type①」の図面でよろしいか。</p>
委員	<p>前回の環境整備部会の様子を、私は傍聴させていただいた。都合により最後の方しか傍聴ができなかったが、いろいろと考えさせられた。現在、B&Gプールには、千種杉の子保育園、千種幼稚園、千種小学校及び千種高校が利用している。今度、認定こども園ができれば、子育て支援機能も付随するので、子育ての場にもなってくる。また、図書館ができれば、幅広い世代の方々も集まってくる。ここが、一つの交流場所であり、教育施設があることで自然に人が集まってくる。今後の千種の状況を考えた時に、これからは、このような場所の必要性が高まってくるのではないかと思う。その中で「限られたスペースを、どのように生かすか」が、今日の話だと思う。子どものことを最優先に考えれば「type①」か「type②-1」になると思うが、「type②-1」は設計上で何かとデメリットがあるそうなので、結果的には環境整備部会が協議を重ね</p>

<p>会長</p>	<p>「type①」という結論を出しているの、それを尊重すべきではないかと思う。いろいろ意見はあると思うが、大きな反対もないので、協議会としては「Type ①の図面で設計を進めていく」ということでよろしいか。</p>
<p>委員 会長</p>	<p>(異議なし) それでは、この後、部会に分かれていただく。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>(各部会に分かれて協議) それでは、各部会から報告願いたい。</p>
<p>委員</p>	<p>総務部会では、予め委員から意見のあった8項目について、検討を行った。「保育料について公立幼稚園並みの保育料を大切にしてもらいたい」について、幼稚園部分に当たる短時間部は、現行の幼稚園と同じ5千円に変更はないとのこと。「運動会…春は親子ふれあい運動会をこども園で、秋は幼稚園部(短時間部)は小学校の運動会に参加してはどうか」については、カリキュラムも関わってくるので、運営主体及び保護者に要望として伝えていきたい。「こども園の横に遊具のある公園がほしい」について、現段階ではスペースがないので、まちづくり協議会に要望し検討していただいたら、と思う。「検診をこども園でしてほしい」について、法律に基づき幼稚園及び保育所は行っているの、現行とは変わりがないとのこと。「親子ふれあい教室を短時間終了後に行ってもらいたい。そのための部屋も設置してもらいたい」について、幼稚園参観後のふれあい教室のことを言っていると思うが、新たに部屋を設けるのではなく現状ある空き教室ですべき、また、ふれあい教室をするかどうかは運営主体に要望しては、と考える。「傍聴者への資料の提供について」は、委員と傍聴人は区別すべきと考え、資料配布の必要はないが今まで以上にスピード感を持って情報公開に努めていただきたいと思う。「先進地視察がもっと必要ではないか」について、目的意識を持って視察に行かなければ意味がないので、必要に応じて各部会で考えるべきである。なお、運営主体(千種杉の子保育園)は、既に二、三回の視察に行かれているようなので、今後も継続していただきたいと思う。なお、「P T A・保護者会組織について」は、前回から修正があった部分について、継続協議となった。</p>
<p>委員</p>	<p>幼児教育・保育部会では、二点、協議を行った。一点目「保幼・小の接続期に係る連携カリキュラムについて」は、千種幼稚園及び千種杉の子保育園のカリキュラム、年間指導計画について「五領域」を中心に作成したものを説明し、協議を進めた。小学校との連携、接続を円滑にするためには、日々の教育のあり方や保育交流を大切に、園内研修を重ね保育の質の向上を図ること、幼稚園及び保育所の交流をベースに小学校との連携を深めることが必要と考えている。次回、これらの研修体制については、具体的なものを提示していただき協議を進めていきたい。二点目は「千種子育て支援センターと認定こども園における子育て支援機能の連携について」の協議を行った。事務局から「エーガイヤの子育て支援機能について、どのようなことをされているのか」の説明があった。千種幼稚園のちゅうりっぷ組(未就園児)や千種杉の子保育園の取組みもあるが、具体的にどのような機能が認定こども園にとってふさわしいかを次回、検討していきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>環境整備部会では、「遊具」について協議を行った。市内の公立、私立の幼稚園及び保育所を二、三か所、視察する予定である。同時に遊具は、園所の教育、保育方針に関連することなので、幼児教育・保育部会と調整をしながら進めて</p>

会長	いきたい。
事務局	各部会とも重要な案件を協議していただいているが、次回も十分に協議していただきたいと思う。次回の日程は、事務局で調整することよろしいか。
委員	今回は、3月中に開催したいと思うので、会長と調整させていただきたい。
会長	(異議なし) それでは、閉会する。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。